

研究責任医師・臨床研究に従事する者の変更

当院の研究責任医師や研究分担者（研究分担医師・分担研究者）を変更（所属変更も含む）する場合は、**変更前に**、研究代表医師を通じて認定臨床研究審査委員会（CRB）の承認が必要です。

さらに、研究責任医師の変更の場合は、当院の病院長の承認後、jRCTで変更内容が公表されたことを確認してください。その他、必要な資料や手順については、研究代表医師の指示に従い、遅延しないよう対応してください。

※ 変更する研究責任医師及び研究分担者は、変更手続きが完了するまでは、当該研究を実施しないでください。

1) 要件の確認

研究責任医師や臨床研究に従事する者を変更する場合は、以下の要件を満たしている者を選定してください。

(1) 研究責任医師の要件（以下の①②を満たす必要があります。）

① 以下のア・イのいずれかを満たす必要があります

ア 本院又は本学大学院医学系研究科・医学部に所属する常勤の教員（特任教員を含む。）である者（届出診療員を除く。）

イ 届出診療員のうち本学に所属する常勤の教員（特任教員を含む。）であって病院長が特に認めた者

②東大研究倫理セミナーとCREDITS（e-Learning）の履修完了している者

（「[研究者の教育要件](#)」参照）

<留意事項>

※ 研究責任医師の不在期間が発生しないようにすること。

※ 原則として、研究分担医師の中から選定してください。

(2) 臨床研究に従事する者の要件

[臨床研究に従事する者の選定](#)を確認してください。

2) 利益相反状況の確認

(1) 変更となる者の利益相反状況の申告が必要です。

【要注意】

この申告をせずに変更申請した場合は、その変更申請がCRBで承認を受けても当院では、原則として、無効となります。

手続きは、[利益相反状況の確認](#)を確認してください。

(2) 利益相反管理計画（様式E）は、追加する者だけでなく、全員を表示し、“特記事項（任意）”の欄に以下の通り対象となる者の氏名を記載してください。

研究分担医師 ○○○○を追加 又は、
研究分担医師 ○○○○を追加、□□□□を削除

<問い合わせ先>

東京大学大学院医学系研究科 利益相反アドバイザー室

e-mail : coioffice@m.u-tokyo.ac.jp

業務用携帯 : 070-1262-1286 ※連絡は、できるだけメールでお願いします。

